

9. 返還金、徴収金の状況

(1) 過去3年間の法第63条、第78条適用状況（法第63条及び第78条は生活保護法の規定の例による。（以下同じ。））

区 分	63条			78条	
	件数	返還対象額	返還決定額	件数	金額
	件	円	円	件	円
18年度					
19年度					
20年度					

(注) 1 本表には過去3年度分について、記入すること。

2 「63条」欄の記入例として、例えば、100万円の返還対象額で、30万円を返還免除（診断書料、資産売却に伴う手数料等の必要経費を除いた額）している場合には、「返還対象額」欄を100万円として、「返還決定額」欄を70万円と記入すること。

(2) 法第63条適用の主な内容（平成20年度）

ア. 理由別内訳

理 由 別	適 用 件 数	左 の 内 訳									
		全額返還			一部返還					0円返還	
		件数	返還対象 (返還決定) 額	返還済額	件数	返還対象額	返還免除額	返還決定額	返還済額	件数	返還対象額 (免除額)
		件	円	円	件	円	円	円	円	件	円
各種年金の遡及受給											
生命保険の解約返戻金											
資産売却											
交通事故の補償金											
介護保険償還金											
雇用保険給付金											
入院給付金											
高額療養費償還金											
支援給付費算定誤り											
2ヶ月を超える海外渡航											
計											

(注) 「理由別」欄は、表記の理由以外のものがあれば適宜、実施機関において設定し記入すること。

イ. 法第63条適用表

世帯番号 開始年月日	世帯構成	63条返還決定時 最低生活費 収入充当額 給付額 (医療支援給付費)	資力発生時期	内 容	返還命令 通知年月日	返還対象額	返還決定額	返還済額	全額又は一部返還免除の 理由及び内訳	備考 (支援給付の停廃 止等)			
			63条設定時期						円		円	円	必要経費の控除額
			診断会議										
(記入例) H20.6.1	(主) ○歳 (妻) ○歳	162,710 63,000 99,710 (15,930)	H20.5.5	交通事故の補償金の受領	H20.6.24	500,000	367,000	367,000	自立更生のため ○○○ 30,000				
			H20.6.20						○○○ 3,000 ○○○○ 100,000				
			H20.6.23										

(注) 1 本表には、前年度中に63条を適用し、全額返還免除した件、一部返還免除した件及び全額返還額が100万円以上の件について記入すること。
 2 収納済額及び支援給付の停廃止等については、直近の状況を記入すること。

(3) 法第78条適用の主な内容（平成20年度）

ア. 理由別内訳

理 由 別	適 用 件 数	費 用 徴 収 決 定 額	徴 収 済 額
	件	円	円
稼働収入の無申告			
稼働収入の過少申告			
労災補償金等の無申告			
任意保険金等の無申告			
各種年金及び福祉各法に基づく給付の無申告			
預貯金等の無申告			
資産収入の無申告			
交通事故の補償に係る収入の無申告			
計			

(注) 「理由別」欄は、表記理由以外のものがあれば適宜、実施機関において設定し記入すること。

イ. 法第78条適用表

世帯番号 開始年月日	世帯構成	発見前の給付費 A	発見の契機	内 容	法第78条 適用年月日	不正受給 期間	不正受給 金額	時効消滅 金額	費用徴収 決定額	徴収済額	告発又は 検挙年月 日	備考 (支援給 付の停・ 廃止等)
		発見後の給付費 B			診断会議							
(記入例)	(主) ○歳 (妻) ○歳	----- ----- ----- -----	○年○月○日 課税調査による	主の就労収入の未申告 勤務先及び金融機関への関係 先調査を実施し、把握したもの。	H○. ○. ○ H○. ○. ○	H○. ○. ○ ~ H○. ○. ○	983,150	0	983,150	180,000		
		----- ----- ----- -----										
		----- ----- ----- -----										
		----- ----- ----- -----										

(注) 1 本表には、前年度中に78条を適用した件について記入すること。
2 支援給付の停廃止等については直近の状況を記入すること。

10. 自動車保有状況

(1) 総括表

区 分	保有台数(台)				保有を認めているもの(台)				処分指導中のもの(台)				
	所有	借用	保留	計	所有	3ヶ月以内	借用	計	所有	借用	保留	計	
20年度末			/						()	()	/	()	
21年度末	増												
	減												
21年度末										()		()	
○. ○. ○ (本年度監査直近月)									()	()		()	

(注) 1 () 内には1年以上処分指導が継続しているものを再掲すること。
 2 「3ヶ月以内」欄は処分価値が、最低生活費の3ヶ月以内の台数を再掲すること。

(2) 個別表

世帯番号 開始年月日	世帯構成	車種	排気量 (CC)	年式	処分価値	車の状況	保有場所	保有の形態 (保有開始 日)	所有者	保有容認・否認・処分指導保 留の理由 (否認の場合は、処分指導の 状況及び処分困難な理由)	診断会議の開催状況
(記入例) No.1 2 3 4 ○年○月～	(主) ○オ	トヨタ カローラ ワゴン	1800	平成8年	20,000	車検切れで放置	自宅内	所有 H9.7～	主	否認 処分費用積立中	平成○年○月○日 平成○年○月○日
No.2 3 4 5 ○年○月～	(主) ○オ	日産 マーチ	1200	平成14年	130,000	稼働可能	知人宅	借用 H14.8～	主の弟	否認 ○月○日 文書指導 病院への通院に使用すると のことであったが利用して いない。	平成○年○月○日
No.3 4 5 6 ○年○月～	(主) ○オ (妻) ○オ	ダイハツ ムーブ	660	平成16年	60,000	稼働可能	県営住宅の 駐車場	所有 H16.4～	主	容認 (平成○年○月○日)	平成○年○月○日 平成○年○月○日
No.4 5 6 7 ○年○月～	(主) ○オ (妻) ○オ	マツダ キャロル	660	平成8年	10,000	稼働可能	自宅内	所有 H8.3～	主	容認 (平成○年○月○日)	平成○年○月○日

(注) 1 本表には、車を保有している本年度監査直近月の全世帯について記入すること。

2 車の状況の欄で、車検有のものについては、車が稼働可能か否かについて記載すること。

3 保有の形態の欄には、所有・借用の別を記入すること。また、所有者の欄で車検証上、所有者と使用者の名義が相違する場合は、使用者名を()で記入すること。
なお、この場合で使用者が主または世帯員であるときは、保有の形態の欄には「所有」と記入すること。

4 既存の資料があればこれに替えて差し支えない。

5 保有を容認した場合は「保有容認・否認の理由」欄に、容認要件の確認を行った直近の年月日を記入すること。

6 「診断会議の開催状況」欄については、当該世帯についての自動車保有に係る会議(新規世帯を対象とした際に自動車も含んで診断した場合を含む。)の開催状況について記入すること。

11. 海外渡航の状況

区 分	渡航回数 (A+B)	渡航期間別回数		2ヶ月を超える渡航の うちやむを得ないと判 断した回数	備考
		2ヶ月以内 (A)	2ヶ月超 (B)		
18 年 度					
19 年 度					
20 年 度					

※「2ヶ月を超える渡航のうちやむを得ないと判断した回数」欄には渡航期間が2ヶ月を越えているがやむを得ない事情が認められ収入認定を行わなかった回数を記入すること。

12. 頻回受診者に対する指導状況 (平成20年度)

月15日以上の 受診が3ヶ月 以上続いた者	「頻回受診者」 と判断された者	うち適正受診 指導を行った者	
		うち改善が見られた者	
人	人	人	人

13. 中国残留邦人等に対する地域生活支援プログラムの実施状況 (既存資料可)

14. 支援給付運営上の質疑要望事項

15. 研究協議を要する事項

(注) 議題がある場合は事前に登録願います。

16. 添付資料

(1) 支援給付事務取扱指針、実施要領、諸様式等

(2) 債権管理の状況

・債権管理の状況について別紙様式1に記入し、添付すること。

(3) 代理納付等の活用状況

・介護保険料、公営住宅家賃について、滞納状況と代理納付等の活用状況について別紙様式2に記入し、添付すること。

(4) その他参考となる資料

・支援給付のしおりなど支援給付制度の周知用リーフレット

(別紙様式1) 法第63条、第77条及び法第78条による返還金、徴収金等の債権管理の状況

1. 債権管理担当者 (例：保護課経理係、財政局の債権管理担当課等)
2. 実施機関の債権管理の仕組みをフローチャートにして記入すること。(調定担当、債権管理担当、徴収担当等)
※既存の資料があればこれに替えて差し支えない。
3. 下記の事項について債権管理簿等により整理しているか。(のいずれかにチェックすること。)

① 返還金、徴収金の決定年月日	<input type="checkbox"/> 整理している	<input type="checkbox"/> 整理していない
② 調定年月日	<input type="checkbox"/> 整理している	<input type="checkbox"/> 整理していない
③ 納入年月日	<input type="checkbox"/> 整理している	<input type="checkbox"/> 整理していない
④ 分割調定の状況	<input type="checkbox"/> 整理している	<input type="checkbox"/> 整理していない
⑤ 督促の状況	<input type="checkbox"/> 整理している	<input type="checkbox"/> 整理していない
⑥ 不納欠損の状況	<input type="checkbox"/> 整理している	<input type="checkbox"/> 整理していない
4. 債権管理者とケースワーカー等福祉事務所との債権管理情報の共有方法
5. 調定及び収納の手続きはどのように行っているか。
6. 未納者に対する督促状況
 - ① 支援給付受給中の者の督促、催告をかける頻度、方法
(例：年2回、電話または文書による等)
 - ② 転出した者及び支援給付廃止した者に対する督促、催告を行う担当者及び方法
 - ③ 債務者が死亡した場合の対応
7. 不納欠損と判断する際の基準

(別紙様式2-①) 代理納付等の活用状況(①介護保険料)

監査直近月 (平成 年 月)

番号	ケース番号	支援給付 開始年月日	未納状況				未納世帯への指導状況等			備考
			未納月数	未納額合計 (円)		滞納理由	未納世帯への主な指導内容	代理納付 の活用を しない世帯	代理納付を活用しない主な理由	
				うち19年度	うち20年度					
1										
2										
3										
4										
計										

(注)以下の要領に従って記入すること。

- 1 本表は、19年度に未納があり、かつ監査直近月において、代理納付を活用していない未納世帯の各年度末及び監査直近月における状況について記入すること。
- 2 代理納付の要件(介護保険料加算相当額以上の生活支援給付費が支給されている)を満たさない者を除く。
- 3 「滞納理由」欄は、滞納している具体的理由とし、正当な理由がない場合は「特になし」、また実施機関が理由を把握していない場合は「未把握」と記入すること。
- 4 「代理納付の活用をしない世帯」欄には、該当する場合○を記入し、右欄にその理由を記入すること。

【記載例】

監査直近月 (平成20年 6月)

番号	ケース番号	支援給付 開始年月日	未納状況				未納世帯への指導状況等			備考
			未納月数	未納額合計 (円)		滞納理由	未納世帯への主な指導内容	代理納付 の活用を しない世帯	代理納付を活用しない主な理由	
				うち19年度	うち20年度					
1	1234	H18.10.1	6	9,000	3,000	1,500	主は精神疾患があり滞納の認識がうすい。	精神保健福祉士の同行訪問による納付指導中。以降、支援を継続する。(自己管理支援)	○	8月完納見込であり以後、自主納付(年金からの特別徴収)によるため。
2	2345	H17.7.1	15	21,000	9,000	3,000	特になし	8月より代理納付活用。		
3	3456	H19.2.1	3	4,500	1,500	3,000	未把握	世帯の滞納理由を把握し、代理納付の活用または納付指導を実施予定		
4										
計			24	34,500	13,500	7,500				

(別紙様式2-②) 代理納付等の活用状況(②公営住宅家賃)

監査直近月 (平成 年 月)

番号	ケース番号	支援給付 開始年月日	住宅 支援給付	未納状況				未納世帯への指導状況等			備考
				未納月数	未納額合計 (円)		滞納理由	未納世帯への主な指導内容	代理納付 の活用を しない世帯	代理納付を活用しない主な理由	
					うち19年度	うち20年度					
1											
2											
3											
4											
計											

(注)以下の要領に従って記入すること。

- 1 本表は、19年度に未納があり、かつ監査直近月において、代理納付を活用していない未納世帯の各年度末及び監査直近月における状況について記入すること。
- 2 「住宅支援給付費」欄は、監査直近月の金額を記入すること。
- 3 「滞納理由」欄は、滞納している具体的理由とし、正当な理由がない場合は「特になし」、また福祉事務所が理由を把握していない場合は「未把握」と記入すること。
- 4 「代理納付の活用をしない世帯」欄には、該当する場合○を記入し、右欄にその理由を記入すること。

【記載例】

監査直近月 (平成20年 6月)

番号	ケース番号	支援給付 開始年月日	住宅 支援給付	未納状況				未納世帯への指導状況等			備考
				未納月数	未納額合計 (円)		滞納理由	未納世帯への主な指導内容	代理納付 の活用を しない世帯	代理納付を活用しない主な理由	
					うち19年度	うち20年度					
1	1234	H18.10.1	18,000	6	108,000	36,000	18,000	主は精神疾患があり滞納の認識がうすい。	精神保健福祉士の同行訪問による納付指導中。以降、支援を継続する。 (自己管理支援)	○	8月完納見込であり以後、自主納付によるため。
2	2345	H17.7.1	25,000	15	21,000	9,000	50,000	特になし	8月より代理納付活用。		
3	3456	H19.2.1	20,000	3	60,000	40,000	20,000	未把握	世帯の滞納理由を把握し、代理納付の活用または納付指導を実施予定		
4											
計			63,000		189,000	85,000	88,000				

平成 21 年度支援給付施行事務監査資料（案）

都道府県・指定都市本庁関係

1. 支援給付の状況
 - (1) 過去 5 年間の年度別推移の状況
 - (2) 世帯種別被支援世帯数
2. 実施体制等
 - (1) 本庁
 - (2) 実施機関
3. 医療支援給付の運営状況
 - (1) レセプトの審査方法等の状況
 - (2) 過誤調整の状況
 - (3) 移送費の支給状況
4. 実施機関別自動車保有状況
 - (1) 総括表
 - (2) 郡部
 - (3) 市部
5. 指定医療機関の指導等の状況
 - (1) 管内指定医療機関の指導の状況
 - (2) 管内指定医療機関の検査の状況
6. 指定介護機関の指導等の状況
 - (1) 管内指定介護機関の指導の状況
 - (2) 管内指定介護機関の検査の状況
7. 海外渡航の状況
8. 支援給付運営上の質疑要望事項
9. 研究協議を要する事項
10. 添付資料
 - (別紙様式 1) 法第 63 条、第 77 条、及び法第 78 条による返還金、徴収金等の債権管理の状況
 - (別紙様式 2) 代理納付等の活用状況

1 支援給付の状況

(1) 過去5年間の年度別推移の状況

実施機関名	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
	被支援世帯数	被支援人員数	被支援世帯数	被支援人員数	被支援世帯数	被支援人員数	被支援世帯数	被支援人員数	被支援世帯数	被支援人員数

(2) 世帯種別被支援世帯数

実施機関名	16年度				17年度				18年度				19年度				20年度			
	残留邦人単身世帯	配偶者単身世帯	残留邦人夫婦世帯	その他世帯	残留邦人単身世帯	配偶者単身世帯	残留邦人夫婦世帯	その他世帯	残留邦人単身世帯	配偶者単身世帯	残留邦人夫婦世帯	その他世帯	残留邦人単身世帯	配偶者単身世帯	残留邦人夫婦世帯	その他世帯	残留邦人単身世帯	配偶者単身世帯	残留邦人夫婦世帯	その他世帯

- ※年度末の世帯数を記入すること。
- ※「残留邦人単身世帯」には特定中国残留邦人等が単身で支援給付を受けている世帯数を記入すること。
- ※「配偶者単身世帯」には特定中国残留邦人等の配偶者であった者が単身で支援給付をうけている世帯数を記入すること。
- ※「残留邦人夫婦世帯」には特定中国残留邦人等とその配偶者が一つの世帯として支援給付を受けている世帯数を記入すること。
- ※「その他世帯」は同居する者がいる世帯及び他の世帯種別に属さない世帯数を記入すること。

2 実施体制等

(平成 年 月 日現在)

(1) 本庁

係名	職名	氏名	現職		過去の職歴			担当事務	備考
			経験年数		支援給付事務経験年数	生活保護事務経験年数			
			年	月	年	月	年	月	
計	-	人	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 支援給付関係事務を所掌していない係については、「係名」、「人員」及び「担当事務」のみを記入すること。また、支援給付業携わっている非常勤職員については、任命（勤務実態等）、服務（守秘義務等）、分限などが把握できる資料を添付すること。
- 2 他の部署を兼務している場合は「備考」欄に兼務している部課等を記入すること。
- 3 「支援給付事務経験年数」及び「生活保護事務経験年数」の欄は、現職経験年数を含めない年月を記入すること。
- 4 「担当事務」欄には、支援給付関係事務以外の所掌事務がある場合はその所掌事務をも含めて記入すること。
- 5 支援・相談員についても記入すること。また、備考欄には雇用形態（常勤・非常勤等）を記入すること。

(2) 実施機関

実施機関名	被支援世帯数	被支援人員数	担当者		支援・相談員		非常勤職員等	
			現員	未経験者の数 支援給付の1事務年	現員	未経験者の数 支援給付の1事務年	現員	主な担当事務
	世帯	人	人	人	人	人	人	
							—	—
							—	—
合計							—	—

- 管内に被支援者が居る都道府県、市及び福祉事務所を管理する町村の実施機関について記入すること。
- 「非常勤職員等」欄には、支援給付業務に携わっている非常勤職員等について記入すること。「主な担当事務」については、面接相談、関係先調査、レセプト点検等、具体的に記入すること。

3 医療支援給付の運営状況 (平成20年度)

(1) レセプトの審査方法等の状況

	レセプト 総枚数 A 枚	うち連名簿 総件数 B 件	点検内容			点検実施率		審査体制
			資格審査C 枚	内容点検		C/A %	D/A-B %	
				単月D枚	縦覧枚			
本庁								
郡部事務所計								
市部事務所計								
合計								

- (注) 1 中核市を有する都道府県においては、それぞれの中核市ごとに本表を別に作成すること。
 2 レセプト枚数は、支払月が年度内(4月～翌年3月)のものを計上すること。
 3 レセプト総枚数は、支払基金による審査済みの全てのレセプト数(連名簿に記載される件数を含む)を記入すること。
 4 「合計」欄へは、審査実数を記入すること(本庁と実施機関の両方で実施している場合、合計へは1枚と記入すること)。

(都道府県・郡部事務所内訳)

実施機関名	レセプト 総枚数 A 枚	うち連名簿 総件数 B 件	点検内容			点検実施率		審査体制
			資格審査C 枚	内容点検		C/A %	D/A-B %	
				単月D枚	縦覧枚			
小計	0	0	0	0	0			

(市部事務所内訳)

実施機関名	レセプト 総枚数 A 枚	うち連名簿 総件数 B 件	点検内容			点検実施率		審査体制
			資格審査C 枚	内容点検		C/A %	D/A-B %	
				単月D枚	縦覧枚			
小計	0	0	0	0	0			

(2) 過誤調整の状況

区 分		件 数	金 額
		枚数	円
支払基金審査結果（算定額） A			
請 求 確 定 額 B			
過 誤 調 整			C (A-B)
過 誤 調 整 の 内 訳	本庁審査	資格審査によるもの	
		内容審査によるもの	
		小 計	
	実施機関	資格審査によるもの	
		内容審査によるもの	
		小 計	
その他（ ）			
C/A			

- (注) 1 中核市を有する都道府県においては、それぞれの中核市ごとに本表を別に作成すること。
 2 「過誤調整」欄には、再審査請求を行ったもののうち、減額又は増額されたものの件数及び金額を記入すること。
 3 「その他」の（ ）内には、内訳の主たるものを記入すること。

(3) 移送費の支給状況（平成20年度）

実施機関名	被支援人員 A	医療支援 給付（入院外） 受給者数 B 受給率 （B/A）	移送費 支給総額 （円） C	一般的給付					例外的給付					支給額（円） G 支給率 （G/C）	
				①事項別対象者数 D 受給率（D/B）					支給額（円） E 支給率 （E/C）	②事項別対象者数 F 受給率（F/B）					
				災害	離島	転院	移植	計		障害等	へき地等	検命	往診等		計
〇〇福祉事務所	3,000	2,700 90.0%	2,830,000			15		15	80,000	30	21	35	10	96	2,750,000 97.2%
〇△福祉事務所	2,000	1,800 90.0%	800,000			10		10	60,000	18	14	12	3	47	740,000 92.5%
〇□福祉事務所	500	450 90.0%	350,000		4	3		7	80,000	5	5	6	1	17	270,000 77.1%
			0					0						0	
			0					0						0	
計	5,500	4,950 90.0%	3,980,000	0	4	28	0	32	220,000	53	40	53	14	160	3,760,000 94.5%

(注) 以下の要領に従って記入すること。

- 1 本表は給付のなされた年度末（3月）の月額について記入すること。
- 2 「①事項別対象者数」欄のa～dは、下表の種別に応じた件数を記入すること。

コード	①事項の種別 (医療支援給付運営要領の「8移送の給付」、「(1)給付の範囲」、「ア一般的給付」の(7)～(エ)による)
災害	負傷した患者が災害現場等から医療機関に救急搬送される場合
離島	離島等で疾病にかかり、又は負傷し、その症状が重篤であり、かつ、傷病が発生した場所の付近の医療機関では必要な医療が不可能であるか又は著しく困難であるため、必要な医療の提供を受けられる最寄りの医療機関に移送を行う場合
転院	移動困難な患者であって患者の症状からみて、当該医療機関の設備等では十分な診療ができず、医師の指示により転院する場合
移植	移植手術を行うために、臓器等の摘出を行う医師等の派遣及び摘出臓器等の搬送に交通費又は搬送代が必要な場合（ただし、国内搬送に限る。）

- 3 「②事項別対象者数」欄のa～dは、下表の種別に応じた件数を記入すること。

コード	②事項の種別 (医療支援給付運営要領の「8移送の給付」、「(1)給付の範囲」、「イ例外的給付」の(7)～(エ)による)
障害等	身体障害等により、電車・バス等の利用が著しく困難なものであって、当該者が最寄りの医療機関に通院等を行う際に交通費が必要な場合
へき地等	へき地等により最寄りの医療機関に電車・バス等で通院する場合であっても、当該費用の負担が著しく高額になる場合
検命	検診命令により検診を受ける際に交通費が必要となる場合
往診等	医師の往診等に係る交通費又は燃料費が必要な場合

- 4 「①、②」欄は、該当する対象者数及び医療支援給付受給者に対する受給率を記入すること。

4 実施機関別自動車保有状況

(1) 総括表

(平成20年度末現在)

実施機関名	保有台数(台)			保有を認めているもの(台)				処分指導中のもの(台)					
	20年度末計	20年度末		20年度末計	20年度末			20年度末計	20年度末				
		計	所有		借用	計	所有		3ヶ月以内	借用	計	所有	借用
郡部計		0	0	0		0	0		0	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()
市部計		0	0	0		0	0		0	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()
合計		0	0	0		0	0		0	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()

- (注) 1 ()内には1年以上処分指導が継続しているものを再掲すること。
 2 都道府県・指定都市本庁で自動車の取扱いに関するマニュアル等を作成している場合は添付すること。
 3 3ヶ月以内の欄には、処分価値が3ヶ月以内の台数を再掲する。

(2) 郡部

(平成20年度末現在)

実施機関名	保有台数(台)				保有を認めているもの(台)				処分指導中のもの(台)				
	20年度末計	20年度末			20年度末計	20年度末			20年度末計	20年度末			
		計	所有	借用		計	所有	3ヶ月以内		借用	計	所有	借用
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
郡部計		0	0	0						()	()	()	()

- (注) 1 ()内には1年以上処分指導が継続しているものを再掲すること。
 2 都道府県・指定都市本庁で自動車の取扱いに関するマニュアル等を作成している場合は添付すること。
 3 3ヶ月以内の欄には、処分価値が3ヶ月以内の台数を再掲する。

(3) 市部 (平成20年度末現在)

実施機関名	保有台数(台)				保有を認めているもの(台)				処分指導中のもの(台)				
	20年度末計	20年度末			20年度末計	20年度末			20年度末計	20年度末			
		計	所有	借用		計	所有	3ヶ月以内		借用	計	所有	借用
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
		0	0	0						()	()	()	()
市部計		0	0	0						()	()	()	()

(注) 1 ()内には1年以上処分指導が継続しているものを再掲すること。
 2 都道府県・指定都市本庁で自動車の取扱いに関するマニュアル等を作成している場合は添付すること。
 3 3ヶ月以内の欄には、処分価値が3ヶ月以内の台数を再掲する。

5 指定医療機関の指導等の状況

(1) 管内指定医療機関の指導の状況

区 分	個 別 指 導					一 般 指 導	
	支援給付指定医療機関数 (各年4月1日) A	計 画 数 B	実 施 数 C	計 画 率 (B/A) %	実 施 率 (C/B) %	回 数	延指導医療機関数
20年度	()	()	()	()	()	回	か所
21年度	()	()	()	()	()	回	か所

(注) 1 中核市を有する都道府県においては、それぞれの中核市ごとに本表を別に作成すること。

2 () 内は精神科病院を再掲すること。指定医療機関の選定基準及び選定する際の資料があれば添付すること。

(2) 管内指定医療機関の検査の状況

区 分	検 査 年 月 日	指 定 医 療 機 関 名	診 療 科 目	検 査 の 内 容 ・ 結 果	処 分			返 還 措 置	
					注 意	戒 告	取 消	件 数	金 額 (円)
20年度			精神・その他						
21年度			精神・その他						

(注) 1 中核市を有する都道府県においては、それぞれの中核市ごとに本表を別に作成すること。

2 21年度については、監査資料作成時点までに実施した検査について記入すること。

3 処分欄は該当するものに○印を付すこと。

4 その他参考となる資料がある場合は添付すること。

※ 生活保護の指定を受けておらず、支援給付の指定のみを受けている医療機関について作成

6 指定介護機関の指導等の状況

(1) 管内指定介護機関の指導の状況

区分	個別指導					一般指導	
	支援給付指定介護機関数 (各年4月1日) A	計画数 B	実施数 C	計画率 (B/A) %	実施率 (C/B) %	回数	延指導介護機関数
20年度						回	か所
21年度						回	か所

(注) 1 中核市を有する都道府県においては、それぞれの中核市ごとに本表を別に作成すること。

2 指定介護機関の選定基準及び選定する際の資料があれば添付すること。

(2) 管内指定介護機関の検査の状況

区分	検査年月日	指定介護機関名	検査の内容・結果	処分			返還措置	
				注意	戒告	取消	件数	金額(円)
20年度								
21年度								

(注) 1 中核市を有する都道府県においては、それぞれの中核市ごとに本表を別に作成すること。

2 21年度については、監査資料提出時点までに実施した検査について記入すること。

3 処分欄は該当するものに○印を付すこと。

4 その他参考となる資料がある場合は添付すること。

※ 生活保護の指定を受けておらず、支援給付の指定のみを受けている介護機関について作成

7 海外渡航の状況

実施機関名	渡航回数 (A+B)	渡航期間別回数		2ヶ月を超える渡航のうち やむを得ないと判断した回数 (Bの内数)	備考
		2ヶ月以内 (A)	2ヶ月超 (B)		

8 支援給付運営上の質疑要望事項

9 研究協議を要する事項

(注) 議題がある場合には事前に登録願います。

10 添付資料

- (1) 法第63条及び法第78条による返還金、徴収金等の債権管理の状況
債権管理の状況について別紙様式1に記入し、添付すること。

- (2) 代理納付等の活用状況
介護保険料、公営住宅家賃について、滞納状況と代理納付等の活用状況について別紙様式2に記入し、添付すること。

- (3) その他参考となる資料
 - ・本庁及び管内実施機関において取り組んでいる先駆的又は模範となる事業等があればその概要等参考となる資料
 - ・中国帰国者等への地域生活支援プログラム実施に向けた取組方針、実施状況に関する資料

(別紙様式1)法第63条、第77条及び第78条による返還金、徴収金等の債権管理の状況(平成20年度)

福祉事務所名	区分	当初発生額			19年度末			(A)のうち19年度以前調定額(B)			(A)のうち20年度調定額(C)			(A)のうち20年度収納額(D)			(A)のうち20年度不納欠損額(E)			21年度繰越額(F)			収納率 D/B+C (%)
					収納済額		債権残額(A)		債務者数	件数	金額	債務者数	件数	金額	債務者数	件数	金額	債務者数	件数	金額	債務者数	件数	
		金額	債務者数	件数	金額	金額	債務者数	件数															
〇〇市	① 平成14年度以前分																						
	平成15年度分																						
	平成16年度分																						
	② 平成17年度分																						
	③ 平成18年度分																						
	平成19年度分																						
	平成20年度分																						
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市部計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
〇〇町	④ 平成14年度以前分																						
	平成15年度分																						
	平成16年度分																						
	⑤ 平成17年度分																						
	平成18年度分																						
	平成19年度分																						
	平成20年度分																						
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
郡部計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(注) 1 債務者数は、各項目の対象者を計上すること。
 2 件数は、各項目に該当する調定分を対象とし、当該年度の個々の分割調定分も計上すること。
 3 「収納済額」欄には、過去に不納欠損処理をしたものについても計上すること。よって「当初発生額」欄は、「収納済額」欄と「債権残額(A)」欄の合計となる。
 4 「平成14年度以前分」中、「当初発生額」欄については、「19年度末債権残額(A)」に係る額のみを記載すること。
 5 「平成20年度分」の記載に当たっては、「(A)のうち」とは「当初発生額のうち」と読み替えること。
 6 資料作成時点で、20年度決算が確定していない場合にあっては、暫定数値の記載でかまわないこと(※この場合、数値の時点を明らかにすること)。
 ※ 表記例の説明: ①債務承認をとったが払われずに不納欠損となった事例、②未処理の事例、③一部収納の事例、④分割調定としたが払われずに未処理の結果不納欠損とした事例、⑤分割調定として定期に払われている事例。

(別紙様式2)

代理納付等の活用状況

福祉事務所名	代理納付対象費用		20年度		監査直近月(平成 年 月)				未納世帯への指導状況等				備考	
					対象者	うち未納世帯数 (又は人数)		未納率(%)		未納世帯への主な指導方法	代理納付の活用を しない世帯数			代理納付を活用しない主な理由
						a	b	うち1年 以上滞納	b/a		うち1年 以上滞納	うち1年 以上滞納		
〇〇福祉事務所	介護保険料(人)													
	公営住宅家賃 (世帯)	都道府県営												
		市町村営												
	実世帯数									-	-	-	-	-
〇△福祉事務所	介護保険料(人)													
	公営住宅家賃 (世帯)	都道府県営												
		市町村営												
	実世帯数									-	-	-	-	-
合 計	介護保険料(人)													
	公営住宅家賃 (世帯)	都道府県営												
		市町村営												
	実世帯数									-	-	-	-	-

(注)以下の要領に従って記入すること。

- 1 「未納世帯数(又は人数)」の年度欄は、年度末現在における状況について記入すること。
- 2 「介護保険料」については、代理納付の要件(介護保険料加算相当額以上の生活支援給付費が支給されている)を満たさない者を除く。
- 3 「公営住宅家賃」については、収入充当により住宅支援給付を占める支援給付費の全部または一部が支給されない場合を除く。
- 4 「うち1年以上滞納」欄については、監査直近月を含む過去1年間にわたり滞納を続けている世帯(者)について記入すること。
例: 監査直近月が平成21年9月であれば、20年10月から21年9月の間、滞納を続けている世帯(者)について記入する。

第11 平成20年度戦没者遺骨収集、慰霊巡拝等実施状況

平成21年2月3日現在

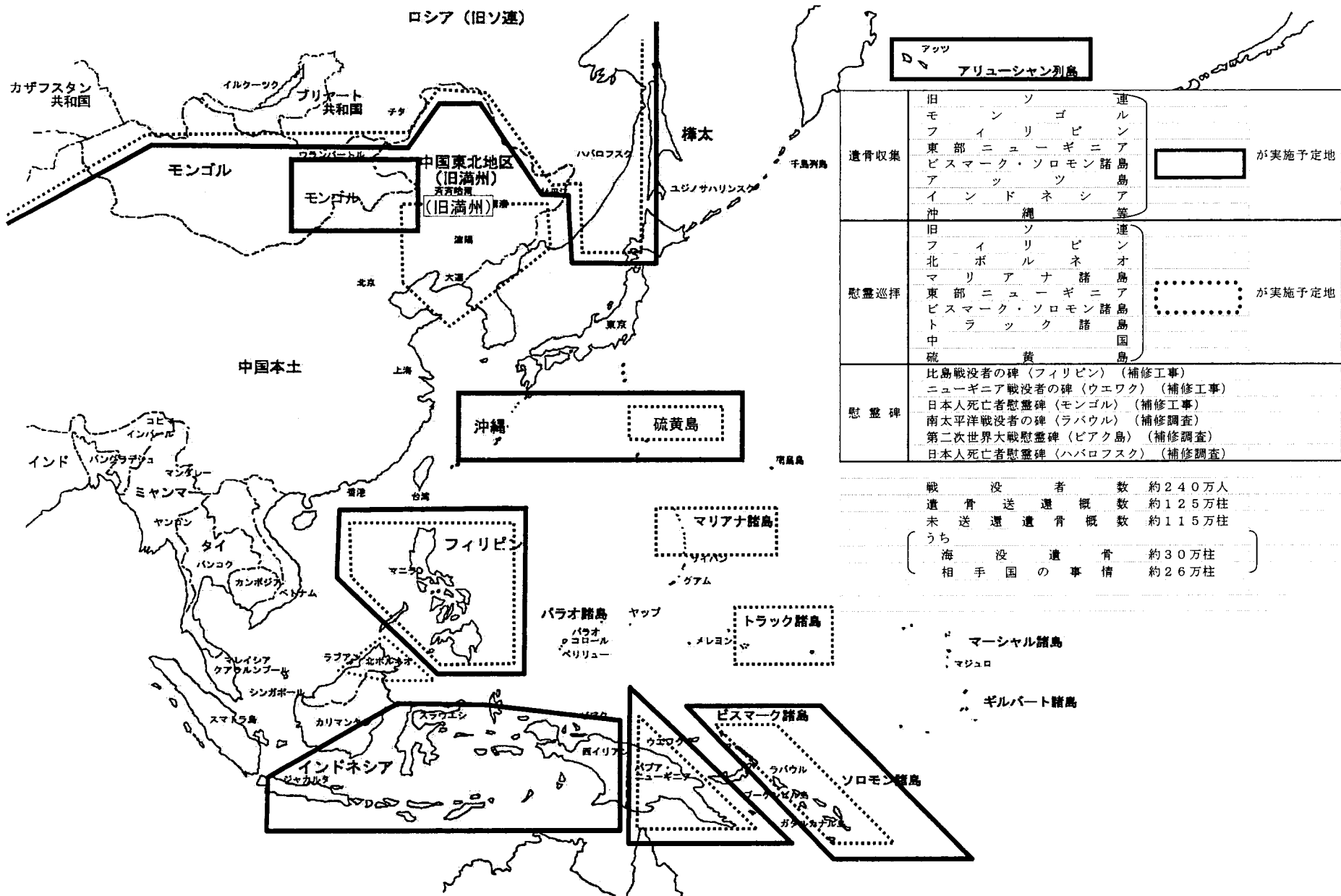
1 遺骨収集等

地 域	実施期間	派遣人員 (人)			遺骨送還 数(柱)	備 考
		政府職員等	民間協力者	計		
【旧ソ連地域】						
イルーツク州	20.10.3～10.17	2	0	2	50	
ザバイカル地方	20.8.21～9.9 20.9.5～9.19	4	10	14	257	
小 計		6	10	16	307	
【南方地域等】						
フィリピン	20.6.30～7.11 20.11.17～11.26 20.1.20～2.3	10	60	70	811	
東部ニューギニア	20.11.10～11.28	3	13	16	114	
ソロモン諸島	20.9.22～10.9	2	10	12	146	
硫黄島	20.6.29～7.14 20.6.29～7.15 20.11.26～12.11	9	88	97	12	
モンゴル(ノモンハン)	20.8.25～9.9	3	5	8	24	
サハリン州(樺太)	20.8.19～8.27	2	0	2	3	
小 計		29	176	205	1110	
合 計		35	186	221	1417	

2 慰霊巡拝

地 域	実施期間	派遣人員 (人)			備 考
		政府職員等	遺 族	計	
【旧ソ連地域】					
アルタイ地方及びケメロボ州	20.9.6～9.18	2	30	32	
ハバロフスク地方及びユダヤ自治州	20.9.14～9.22	2	14	16	
ロシア連邦沿海地方	20.10.4～10.16	2	7	9	
ウズベキスタン共和国	20.10.8～10.15	2	16	18	
小 計		8	67	75	
【南方地域等】					
中国東北地区	20.9.22～10.3	1	9	10	
ビスマーク・ソロモン諸島	20.9.6～9.13	3	13	16	
インドネシア	20.9.23～10.1	2	14	16	
パラオ諸島	20.10.2～10.9	2	13	15	
東部ニューギニア	20.10.18～10.25	4	31	35	
フィリピン	20.11.12～11.21	6	55	61	
硫黄島	20.12.1～12.3	5	35	40	
小 計		23	170	193	
合 計		31	237	268	

第12 平成21年度 戦没者遺骨収集・慰霊巡拝等 予定地域概見図



アッツ アリューシャン列島	
遺骨収集	旧ソ連 モンゴリア 東部ニューギニア ビスマーク・ソロモン諸島 インドネシア 沖縄 等
慰霊巡拝	旧ソ連 北ボルネオ マリアナ諸島 東部ニューギニア ビスマーク・ソロモン諸島 トラック諸島 中硫黄
慰霊碑	比島戦没者の碑(フィリピン) (補修工事) ニューギニア戦没者の碑(ウエワク) (補修工事) 日本人死亡者慰霊碑(モンゴル) (補修工事) 南太平洋戦没者の碑(ラバウル) (補修調査) 第二次世界大戦慰霊碑(ビアク島) (補修調査) 日本人死亡者慰霊碑(ハバロフスク) (補修調査)

戦没者数 約240万人
 遺骨送還概数 約125万柱
 未送還遺骨概数 約115万柱
 (うち 海没遺骨 約30万柱
 相手国の事情 約26万柱)